

第 40 回 信濃町地域公共交通協議会 次第

日 時： 令和 4 年 4 月 26 日 10 時～

議 事

議案第 1 号 令和 3 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 3 年度収入支出決算について

監 査 報 告 会計監査報告

議案第 3 号 令和 4 年度事業計画~~＝(案)＝~~について

議案第 4 号 令和 4 年度収入支出予算~~＝(案)＝~~について

議案第 5 号 信濃町公共交通計画の策定について

議案第 6 号 令和 5 年度地域内フィーダー系統確保維持計画~~＝(案)＝~~について

そ の 他

(資 料)

信濃町地域公共交通協議会 規約

信濃町地域公共交通協議会 委員名簿

議案第1号

令和3年度 信濃町地域公共交通協議会 事業報告

1. 会議

- 第36回 信濃町地域公共交通協議会 : 令和3年6月25日
- 第37回 信濃町地域公共交通協議会 : 令和3年12月9日
- 第38回 信濃町地域公共交通協議会 : 令和3年12月28日 (書面評決)
- 第39回 信濃町地域公共交通協議会 : 令和4年3月14日

2. 信濃町地域公共交通計画(案)の策定

町内をとりまく環境の変化を踏まえ、持続可能な公共交通体系の構築に向け、現状調査・住民アンケート・課題の整理等を行い地域公共交通計画(案)を作成し、第39回協議会で承認された。

3. 観光客の交通利用促進

町内観光地へのアクセス改善を目的として、観光路線バスの運行を行った。
運行日 令和3年7月17日(土)～9月20日(日)計25日

4. その他

(1) 地域公共交通確保維持事業への申請(陸上交通:地域内フィーダー系統補助)

運行事業者	区分	国庫補助交付額	前年度交付額
長電バス株式会社	路線バス、デマンドタクシー運行分	6,247,000円	6,215,000円
野尻湖タクシー株式会社	デマンドタクシー運行分	369,000円	401,000円
合 計		6,616,000円	6,616,000円

令和3年度 信濃町地域公共交通協議会収支決算報告

収入合計	5,340,926円
支出合計	5,234,325円
収支差引額	106,601円 (次年度繰越金)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較	摘要
1. 負担金	4,950,000	3,704,000	△ 1,246,000	町負担金（バス運行検証事業を信濃町地域公共交通計画策定支援業務と一緒にいったため減）
2. 補助金	1,350,000	1,350,000	0	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）
3. 繰越金	286,896	286,896	0	
4. 諸収入	104	30	△ 74	預金利息等
収入合計	6,587,000	5,340,926	△ 1,246,074	

支出の部

(単位：円)


科目	予算額	決算額	比較	摘要	
1. 運営費	会議費	40,000	11,400	△ 28,600	委員旅費費用弁償
	事務費	50,000	19,265	△ 30,735	振込手数料、郵券料、消耗品等
	小計	90,000	30,665	△ 59,335	
2. 事業費	事業費	6,450,000	5,203,660	△ 1,246,340	地域公共交通調査事業（信濃町地域公共交通計画策定支援業務）5,203,660円
	小計	6,450,000	5,203,660	△ 1,246,340	
3. 予備費	47,000	0	△ 47,000		
支出合計	6,587,000	5,234,325	△ 1,352,675		

会計監査報告書

信濃町地域公共交通協議会の令和3年度収支決算書類を監査した結果、相違ないものと認めましたので報告します。

令和 4年 4月 22日

監査員

外谷延剛 

監査員

小林哲夫 

1. 信濃町地域公共交通協議会の開催

- (1) 事業計画及び予算の審議
- (2) 信濃町地域公共交通計画の事業実施等について協議
- (3) 年4回程度（必要に応じて開催）

2. バス停維持管理事業

バス停の維持管理（破損したポール、表示看板、土台の交換）を実施

3. 信濃町地域公共交通計画

令和4年度事業

- (1) 公共交通網の再構築・運行
路線バス・ふれあいコスモス号等再編の検証
- (2) 啓発・利用促進の実施
利用状況や利用促進のための定期的な発信

4. 観光客の公共交通利用促進

- (1) 観光路線バスの運行・改善
町内観光地へのアクセスを改善させることを目的に観光路線バスの運行を行う。
運行日 令和4年7月16日（土）～9月25日（日）
※土日祝運行 8/8～12、8/15～19のみ平日運行

5. その他

- (1) 地域公共交通確保維持事業への申請
（地域内フィーダー系統補助）

令和4年度 信濃町地域公共交通協議会当初予算書

収入合計	2,278,700円
支出合計	2,278,700円
収支差引額	0円

収入の部

科目	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増減額	摘 要
1.負担金	2,172,000	4,950,000	△ 2,778,000	令和4年計画策定事業終了のため、町負担金減 運行計画見直し、協議会運営として
2.補助金	0	1,350,000	△ 1,350,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交 通調査事業)令和4年度実施無しのため減
3.繰越金	106,601	286,896	△ 180,295	令和3年度繰越し
4.諸収入	99	104	△ 5	預金利息等
収入合計	2,278,700	6,587,000	△ 4,308,300	

支出の部

科目	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増減額	摘 要	
1.運営費	会議費	12,000	40,000	△ 28,000	委員旅費費用弁償
	事務費	20,000	50,000	△ 30,000	振込手数料、郵券料、消耗品等
	小計	32,000	90,000	△ 58,000	
2.事業費	事業費	2,225,000	6,450,000	△ 4,225,000	運行計画見直事業2,104,000円 バス停維持管理事業 121,000円
	小計	2,225,000	6,450,000	△ 4,225,000	
3.予備費	21,700	47,000	△ 25,300		
支出合計	2,278,700	6,587,000	△ 4,308,300		

信濃町地域公共交通計画 (概要版)

1 計画策定の背景と目的、計画期間、計画区域

- 背景**
- 信濃町では平成22年度に信濃町地域公共交通協議会を立ち上げ、路線バスとデマンドタクシーを組み合わせた公共交通網を構築し、町民の生活に必要な移動のための交通手段の維持・確保に努めてきました
 - しかし、人口減少や高齢化により、今後、公共交通を維持していくことが困難になっていくと考えられます。暮らしを支える公共交通を町民の移動需要に合わせ、効率的な運行に切り替えていく必要があります

- 目的** 地域に、最適で持続可能な公共交通網の実現するためのマスタープランとして、「信濃町地域公共交通計画」を策定します。
- 期間** 令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。
- 区域** 本町全域とします。

2 町の公共交通状況とそれを取り巻く課題

- 課題1 人口が減少化しても町民の自立した生活を確保するために移動手段の維持が必要**
- 今後、人口は7,738人(令和2年国勢調査結果)からさらに減少し続ける一方、高齢者数は令和12年まで増加する
 - 人口減少は進んでも人口分布は変わらない
 - 町民の移動量は減少するが、現在と同様の範囲で移動が発生する
 - 高齢者の増加に伴い、家族送迎等に頼ることができない町民が増える可能性がある
- 課題2 公共交通は生活に必要な移動に最低限対応しているが利用は少ない**
- 町内では北しなの線、朝夕路線バス、国道線、ふれあいコスモス号が運行しており、町民の生活に必要な最低限の移動に対応している
 - 小中学生の登下校を主に担う朝夕路線バスの一般利用者は少ない
 - 1日6人以上(平均1便1人以上)利用されている路線はない
 - 国道線は、飯綱病院への通院、地域活動支援センターへの通所に対応。一部、観光客の移動に対応する便もある
 - 通院または通所に対応する便は定期的に利用する者があり、1便あたり2~3人程度の利用がある。ただし、観光利用はほとんどない
 - ふれあいコスモス号は、日中の高齢者の通院・買物移動を主に担っている
 - 利用者の半数は自身で行動可能な障がい者手帳所持者や要支援・要介護認定者となっている
 - 1便1車両当たりの利用者が1人以下の場合もある
- 課題3 利用が少ないことから1人当たりの運行費用が非常に高い**
- 朝夕路線バス・国道線・ふれあいコスモス号の運行費用の合計はおよそ年間1億円
 - 利用者1人当たりの運行経費は6,892円/人(朝夕路線バス・国道線・ふれあいコスモス号の合算)
 - ふれあいコスモス号の利用者1人当たりの運行経費は3,370円/人
 - タクシーの運賃より高い場合がある
 - 今後、運行費用に加えて、安全な利用環境維持に向けた経費が増加する(老朽に伴う車両更新、運行システム経費等)
- 課題4 観光客に対応する移動手段は再検討が必要**
- 観光客向けの移動手段として、観光シャトルバス、観光タクシー助成制度を設けている
 - 利用しているのは観光客のうち0.2%
 - 観光シャトルバスの利用者1人当たりの運行経費は12,926円/人と高額

3 基本方針と再編する公共交通体系

- 多額の運行経費をかけて維持していますが、小中学生のスクール利用を除くと、ごく少数の限られた者(主に高齢者)にしか利用されておらず、通勤・通学利用、観光客の利用はほぼない状態です
 - ふれあいコスモス号の利用者の約半数を、障がい者手帳所持者や要支援・要介護認定者、免許自主返納者などが占めていることからわかるように、このような状況にあっても、公共交通を切実に必要としている町民も一定数存在しています
- 公共交通を社会基盤として維持していくか、個別輸送を担う機能として維持するか大きな転換点にある

位置づけ 交通不便者の個別輸送(小中学生のスクール対応含む)に軸足を置きつつ、それを最大限活用することで対応できる輸送(北しなの線に接続した通勤・通学利用等)も担うものとします。

- 公共交通整備の考え方**
- ①移動ニーズが顕在化している特定目的の個別輸送に対応する(小中学校登下校など)
 - ②移動先が分散している(多様)個別輸送に対応する(日中の買物、通院など)
 - ※再編、利用促進を行っていきますが、利用者数が変わらない場合は、無償化(スクールバス化、施設送迎化など)への切り替えも検討します

再編する公共交通体系

種別	路線名	機能
鉄道	北しなの線	・町外への広域的な移動を担う
スクール輸送	朝夕路線バス	・信濃小中学生の登下校対応を主目的とする ・各地域と信濃小中学校を接続する ・スクール混乗バスとして、黒姫駅に接続することで、長野市方面への通勤・通学にも対応する
少量多様輸送	ふれあいコスモス号	・日中に発生する交通不便者(主に高齢者)の移動に対応するため、各地区と町内主要施設を接続する ・少量かつ多様な移動目的に対応するため、区域運行とする
施設輸送(有料)	国道線	・地域活動支援センター、飯綱病院など公共性の高い特定の施設に接続する

【再編ポイント】 朝夕路線バスが小中学校登下校に対応していない路線は、代替手段に切り替えることを検討

【再編ポイント】 スクールバスとルートが重複している朝夕路線バスは統合することを検討

【再編ポイント】 朝夕路線バスにおいて、一般利用が少なく、ルートが近い路線はまとめることを検討

【再編ポイント】 飯綱病院等への接続は原則維持。観光対応は廃止することを検討

凡例
 → 鉄道
 → スクール輸送(朝夕路線バス)
 → 少量多様輸送(ふれあいコスモス号)
 → 施設輸送(国道線)

■再編前に公共交通を利用していた町民が移動手段を失うことがないよう極力配慮します

■個別輸送に対応しつつ、一定量の不特定な輸送も担いますが、これを維持するために一定の利用者数を獲得することが必要不可欠です

5 事業

■事業は地域公共交通網の再構築・運行、啓発・利便性の向上、利用促進からなります。また、これらの事業が着実に実施され成果が現れているかを評価・検証し、運行の見直しをするものとします。

施策	主要内容
1 公共交通網の再構築・運行	1-1 朝夕路線バス、国道線、デマンドタクシーの再編・運行事業 朝夕路線バスの再編 ふれあいコスモス号の再編 国道線の再編 その他の路線バスの再編
	1-2 タクシー等による移動への対応の検討 (a)観光タクシー助成制度 (b)グループタクシー制度 (c)移動支援制度の見直し
	1-3 福祉分野と連携した移送サービスの導入検討
	1-4 予約システム、運行車両の更新 (a)デマンドタクシー予約システムの切り替え (b)運行車両の更新
	1-5 新型コロナウイルス感染症対策の徹底 (a)バス車内等における新型コロナウイルス感染症対策の実施 (b)対策状況に関する情報発信
2 啓発・利用促進の実施	2-1 市民の協力意識の醸成 (a)地域公共交通計画の考え方の定期的な発信 (b)公共交通の利用状況等の定期的な発信
	2-2 ふれあいコスモス号の新規利用者の獲得 (a)ふれあいコスモス号の周知 (b)ふれあいコスモス号の乗り方教室の開催 (c)新規登録者の獲得
	2-3 運行種別ごとの利用促進 (a)ふれあいコスモス号の利用促進 i)回数券の導入検討 ii)公共施設、商業施設等と連携した割引制度の検討 iii)バスヘルパー制度導入の検討 (b)朝夕路線バスの利用促進 i)北しなの線との乗り継ぎ割引の検討 ii)回数券の再検討 (c)キャッシュレス決済の導入の検討
	3 評価・見直しの実施

公共交通再編事業の概要

■下表に再編対象路線とその内容をまとめます。

■これらは令和4年度から検討をはじめ、令和5年度以降、順次再編を進めていきます。

種別	路線	再編内容
スクール輸送	熊坂・野尻線 北信・高山線 荒瀬原線 高沢・六月線 長水・仁之倉線 石橋・板橋線	・行き3便（17時台）は廃止 ・帰り3便（18時台）はより多くの通勤・通学の帰宅に利用できるように、北しなの線黒姫駅18:51着に接続する ・長水・仁之倉線、石橋・板橋線は統合を検討 ・利用が改善しない場合、行き1便、帰り3便を廃止の上、スクールバス化（無償）に切り替えることを検討
少量多様輸送	ふれあいコスモス号	・1車両当たりの担当エリアを広げ、運行車両数の削減を検討 ・乗降場所（目的地）の拡大や予約締め切り時間を調整するなどにより利便性を向上 ・午後のまちなか行き便は廃止を検討
施設輸送（有償）	国道線	・飯綱病院への通院バス（施設送迎）として再編を検討 ・地域活動支援センターへの通所移動は施設送迎への切り替えを検討 ・観光利用を想定した日中の黒姫駅-黒姫高原間の利用はほぼないことから令和4年度中に廃止（観光タクシー助成制度で代替）
その他	古海・菅川線	・廃止を含めて再編を検討する ・再編後は、タクシー助成での対応を検討する
	黒姫高原・瑞穂線	・スクールバスへの統合を検討する
	観光シャトルバス	・非常に不効率であることから廃止 ・観光タクシー助成制度により補完

6 目標

公共交通の利用目標	分類	指標	現状値	目標値（令和8年度）	
	朝夕路線バス	①年間一般利用者数 ※小中学生の利用を除く	3,080人 (令和元年度)	⇒	4,520人
	ふれあいコスモス号	②実利用者数	411人 (令和元年度)		450人 (約10%増)
		③年間利用者数	10,568人 (令和元年度)	11,348人	
国道線	④1便当たり利用者数 ※飯綱病院までの利用者を対象とする	2.1人/便 (令和元年度)	同程度		

収支・公的負担に関する目標値	指標	現状値	目標値（令和8年度）	
	①公共交通の運行費用	9,822万円 (令和2年度)	6,222万円未満（※）	
	②路線バスの利用者1人当たりの公的負担額	6,892円/人 (令和2年度)	⇒	2,000円/人未満
	③ふれあいコスモス号の利用者1人当たりの公的負担額	3,370円/人 (令和2年度)		

※①公共交通の運行費用の目標値については、令和4年度に具体的な再編内容を検討した上で、再設定します。

信濃町地域公共交通計画 パブリックコメント意見一覧

No.	ご意見	町の考え
1	路線、車両等を本気で見直す時だと思えます。	<p>本計画は、将来の町の公共交通を決める大事な5年間となります。事務局もできる限りの資源を導入し、公共交通として残していけるようにしていきます。</p> <p>つきましては、適宜、公共交通の現状をお知らせしますので、ご確認の上、住民の皆さんも機会があれば、公共交通の利用、家族・周りの方への声かけ等により、公共交通として残せるようにご協力をお願いいたします。</p>
2	ふれあいコスモス号の乗降場所を拡大してほしい。	<p>本計画では、ふれあいコスモス号を引き続き公共交通として維持できるよう、利用者数に対応した費用に抑えることを予定しています。その費用の中で、乗降場所の拡大や運行エリアの検討等を行い、利便性の向上を目指します。</p> <p>今後も公共交通の維持ができるようご利用、ご協力をお願いいたします。</p>

生活交通確保維持改善計画の名称
信濃町生活交通確保維持改善計画（令和5年～令和6年）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>信濃町は、長野県の北部、新潟県境に位置し、人口7,957人（令和3年9月末現在）、総面積149㎢で、黒姫山、飯縄山、斑尾山に囲まれ、標高650m付近に平高原盆地が広がる。</p> <p>幹線道路として国道18号と上信越自動車道が町の中央を縦断し、これらに接続する県道、町道、農道等が網の目状に整備されており、町全域が特別豪雪地帯に指定されている。</p> <p>当町の人口はこの国道・鉄道線沿を中心として古海・菅川・熊坂といった周辺部や山間地である黒姫にも広く分布している。町域内は勾ばいが多く、集落が点在し、公共施設は柏原区、商業施設は古間区（国道18号線沿い）に集中している。なお、病院については老朽化に伴い柏原区内での移転（約700m）を予定している。また、人口減少、少子高齢化が著しく、町域内における65歳以上の老年人口割合は38.9%（平成27年国調）に達しており、県平均30.1%と比較しても高齢化が進行している地域といえる。（平成22年より過疎地域指定）</p> <p>町の公共交通においても、町民の就労環境の変化とモータリゼーションの進展により移動手段は自家用車が主体となったことから公共交通機関の利用者は減少を続け、民間交通事業者の収支悪化による廃止の決定を受け、町が事業費を支出することで路線の存続を図った。こうした背景から、町民・関係団体等を中心に「信濃町地域公共交通協議会」を立ち上げ、「信濃町地域公共交通総合連携計画」等の策定を経て、さらなる持続可能な公共交通網体系の実現を目指すため「信濃町地域公共交通網形成計画」の策定に至った。</p> <p>信濃町の公共交通網は、長野市（飯綱町）へ通じる幹線交通である鉄道（バス）を軸に、町域内に路線バス、デマンドタクシーを組み合わせた公共交通機関網を構築している。また、路線バスはスクールバスの役割も兼ねており、町小中学校・町外高校への通学、高齢者の町立病院への通院や買物等、車を運転できない学生や高齢者等を中心に、生活に必要な交通手段として機能している。「信濃町地域公共交通網形成計画」により住民サービスの向上や、適切な財政等掲げ公共交通の維持に取り組んでいるが、人口減少や自家用車の普及により行政負担の増加は続いている。しかし、車を運転できない町民生活に不可欠な交通手段でもあることから町の公共交通網は存続していく必要がある。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により路線バス（熊坂野尻線、高沢六月線、石橋板橋線、国道線）、デマンドタクシー「ふれあいコスモス号」を確保・維持し、しなの鉄道北しなの線に接続するフィーダー路線とすることで、町民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（1）事業の目標

1) 利用者数の増加

項目	R5 目標	R3 実績※1
路線バスの一般利用者数	3,368 人/年	6,445 人/年
デマンドタクシー（ふれあいコスモス号）の利用者数	10,724 人/年	8,903 人/年

2) 利用者ひとりあたりの財政負担の軽減

利用者ひとりあたりの財政支出は路線バスにおいては 6,892 円、デマンドタクシーにおいては 3,370 円と比較し財政支出を抑制する。（交通計画に基づく）

※1 R3 年度実績について、交通年度（R2.10.1～R3.9.30）で把握した数値を採用。なお路線バスの実績には小中学生を含んでいるが、R5 目標値には含まれていない。次回集計から変更する予定。

【信濃町地域公共交通計画 P52 参照】

(2) 事業の効果

町全域を網羅するバス路線を維持することにより、高齢者・学生等の交通弱者の日常生活に必要な移動手段を確保することができる。また、高齢者が通院や買い物への利用ニーズの高い日中帯については、デマンドタクシー（ふれあいコスモス号）を組み合わせ運行させることにより効率的な運行体系を実現でき、公共交通利用者の満足度向上を図ることができる。また、更なる効率化を図るため、運行の再編の検証を行っていく。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・路線バス、ふれあいコスモス号の運行及び再編（信濃町、住民、交通事業者）
- ・タクシー等による移動への対応（信濃町、交通事業者）
- ・町民の協力意識の醸成（信濃町、交通事業者）
- ・運行種別ごとの利用促進（信濃町、住民、交通事業者）

【信濃町地域公共交通網形成計画 P53 参照】

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

信濃町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・長電バス株式会社
- ・野尻湖タクシー株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めたシステムの概要

【地域間幹線システムのみ】

※該当なし

9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

【地域間幹線システムのみ】

※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

平成22年2月24日 設立 ※過去3年間分のみ掲載

○H31.3.20 第30回協議会

- ・公共交通利用分析状況について報告（H30年度）
- ・観光路線バス運行計画及び大型連休に伴うデマンドタクシー臨時運行について協議
- ・デマンドタクシー利用者の拡充について協議
- ・地域公共交通確保維持改善計画について協議（H32申請分）

○R1.7.29 第31回協議会

- ・事業計画について協議
- ・デマンドタクシー運行時間変更について協議

○R1.3.17 第32回協議会（書面）

- ・公共交通利用分析状況について報告
- ・観光路線バス計画について協議
- ・デマンドタクシー乗降場所看板設置について報告

○R2.7.10 第33回協議会（書面）

- ・事業計画について協議
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について協議（R3年度申請分）
- ・バス停の移設について報告

○R3.1.5 第34回協議会（書面）

- ・令和2年度 生活交通確保維持改善計画事業評価について協議

○R3.3.24 第35回協議会

- ・信濃町地域公共交通協議会規約の一部改正について
- ・令和3年度バス運行事業（観光路線バス）運行計画について
- ・バス停留所の安全確保対策における横断歩道の廃止について

○R3.6.25 第36回協議会

- ・事業計画について協議
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について協議（R4年度申請分）

○R3.12.9 第37回協議会

- ・信濃町地域公共交通計画の策定に係るアンケート調査等の結果報告について
- ・信濃町地域公共交通計画の策定について協議

○R4.1.5 第38回協議会

- ・地域公共交通確保維持改善事業評価および地域公共交通調査等事業について協議

○R4.3.14 第39回協議会

信濃町地域公共交通計画（素案）についておよび地域公共交通確保維持改善事業補助金について協議

21. 利用者等の意見の反映状況

平成 22 年 8 月に全町民を対象にしたアンケート調査（移動実態／意識調査）を実施した。

- ・各集落から町中心部及びしなの鉄道黒姫駅への移動が大多数を占める
- ・日中の時間帯についてはデマンドタクシーによるきめ細かな運行への要望

主な調査結果については上記の内容であり、意見をもとに「信濃町地域公共交通総合連携計画」に反映させ公共交通体系を構築した。運行開始にあたっては、平成 24 年 2 月に住民説明会を実施するなど、理解促進に努めた。また、運行開始後も年 1 回の乗降調査を行い、利用者の意見をもとに乗降指定場所の見直しや、割引制度の拡充を行っている。

平成 28 年にも同様のアンケート調査を実施し公共交通網体系についてのニーズを把握した。また、住民説明会等の結果から、交通網体系の大幅な見直しや便の増減は実施せず、バスの運行時刻の見直しを実施していくこととし持続可能な公共交通網体系の維持に向け「信濃町地域公共交通網形成計画」に反映させた。

令和 2 年度から「信濃町地域公共交通計画」策定に向け、住民アンケートを実施。現状の課題やニーズを把握した。更なる効率化を目指し、公共交通の再編・運行に着手する。

なお、毎年度バス及びデマンドタクシー利用者を対象とした利用分析及びアンケート調査を実施しており随時見直しを行っており利用者の意見を反映する仕組みができています。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県企画振興部交通政策課 長野地域振興局企画振興課
関係市区町村	信濃町
交通事業者・交通施設管理者等	長電バス(株)、野尻湖タクシー(株)、鳥居川観光タクシー(株)、長野県タクシー協会 しなの鉄道(株) 長野電鉄労働組合、株式会社東急リゾートサービス 長野建設事務所、長野中央警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局交通政策部交通企画課、北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	利用者代表（地区長、老人クラブ、婦人会等）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2

（所 属）産業観光課 商工観光・癒しの森係

（氏 名）服部 高

（電 話）026-255-3114

（e-mail）syoukoukankou@town.shinano.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。